



第84回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前9時
受付開始：午前8時

開催場所

富山県黒部市吉田200番地
Y K K 50ビル3階会議場
(末尾の会場ご案内略図をご参照ください。)

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

目 次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	18
連結計算書類	44
計算書類	47
監査報告書	50

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時40分到着分まで

株 主 各 位

2019年6月5日

東京都千代田区神田和泉町1番地

YKK株式会社

代表取締役会長 **猿丸 雅之**

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前9時（受付開始：午前8時）
2 場 所	富山県黒部市吉田200番地 Y K K50ビル 3階会議場 (末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第84期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 役員賞与支給の件
4 議決権行使についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任された株主の議決権行使書用紙及び委任状を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定により、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ウェブサイト掲載書類につきましては、ご希望される株主様に郵送させていただきますので、当社担当窓口（TEL:03-3864-2033）までお知らせください。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.ykk.co.jp/japanese/corporate/financial/index.html>)

- 節電対応の一環として、株主総会当日はクールビズでご対応させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、健全な財務体質を維持・強化するための内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当の継続を基本とし、連結業績等を総合的に勘案して決定するとの方針を踏まえ、次のとおりといたしたいと存じます。

当期の連結業績は、連結営業利益が617億円、親会社株主に帰属する当期純利益が458億円となりました。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、2019年度も引き続き慎重な見極めが必要ですが、当期の期末配当金は、連結業績や今後の事業展開のための資金需要等を総合的に勘案して、前期と同額の当社株式1株につき2,400円とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社株式1株につき金 2,400円 配当総額 2,877,414,480円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

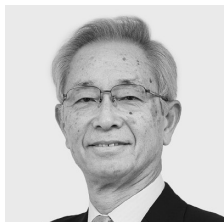
2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額	別途積立金 7,300,000,000円
減少する剰余金の項目及びその額	繰越利益剰余金 7,300,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号

1

さる まる まさ ゆき
猿丸 雅之 (1951年6月26日生)

再任

所有する当社の株式数

140.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年3月 当社入社
1977年3月より1994年3月まで米国に海外勤務
1999年6月 当社常務 ファスニング事業本部
ファスナー事業部 グローバルマーケティンググループ長
2003年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
2007年10月 当社上席常務 ファスニング事業本部長
2008年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
2008年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2011年6月 当社代表取締役社長
2017年4月 当社代表取締役副会長
2017年6月 日立化成(株)社外取締役（現在）
2018年6月 当社代表取締役会長（現在）

【重要な兼職の状況】

YKKコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長
YKK中国投資社董事長
日立化成(株)社外取締役

取締役候補者とした理由

猿丸雅之氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2008年6月に当社取締役に就任し、2011年6月から2017年3月まで当社代表取締役社長を務め、2018年6月には当社代表取締役会長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業を中心として当社の事業を成長・拡大させるなどの実績を重ねており、また他の企業での社外役員を務めるなど、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

2

おおたに ひろあき
大谷 裕明

(1959年11月27日生)

再任

所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年 3 月 当社入社
1984年12月より2014年 3 月まで香港、中国に海外勤務
2014年 4 月 当社副社長 ファスニング事業本部長
2014年 6 月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2017年 4 月 当社代表取締役社長（現在）

【重要な兼職の状況】

YKKホールディング・ヨーロッパ社取締役会長
YKKホールディング・アジア社取締役会長

取締役候補者とした理由

大谷裕明氏は、略歴に記載のとおり、中国での海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2014年6月に当社取締役に就任し、2017年4月には当社代表取締役社長に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に当社における事業方針として「ものづくりの進化と革新」～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

3

よし だ あきら
吉田 明

(1953年6月29日生)

再任

所有する当社の株式数

84.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1977年3月 当社入社
1988年4月より1995年3月まで米国に海外勤務
2004年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 S C M統括室長
2005年4月 当社常務 ファスニング事業本部 S C M統括室長
2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部 事業企画室長
2009年4月 当社上席常務 ファスニング事業本部 事業企画センター所長
2010年11月 当社上席常務 経営管理担当
2011年4月 当社上席常務 財務政策・経営管理担当
2011年6月 当社取締役 年金政策担当
C F O (最高財務責任者)
上席常務 財務政策・経営管理担当
Y K K A P (株)取締役 財務政策担当 (現在)
2012年4月 当社取締役 年金政策担当 C F O
副社長 財務政策・経営管理担当
2019年4月 当社取締役 副会長
年金政策・財務政策担当
C F O (最高財務責任者) (現在)

【重要な兼職の状況】

Y K K A P (株)取締役
Y K K 企業年金基金理事長
Y K K 健康保険組合理事長

取締役候補者とした理由

吉田明氏は、略歴に記載のとおり、米国での海外勤務などを経て、2011年6月に当社取締役 年金政策担当 C F O (最高財務責任者) に就任し、現在は当社取締役 副会長 年金政策・財務政策担当 C F O に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルに事業展開を行う当社グループにおける財務・投資リスクを適切に管理する体制を構築するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

4

まつしま
松嶋

こういち
耕一

(1968年9月1日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

10/10回

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1991年4月 当社入社
- 1998年2月より2017年3月まで欧州、中国、アジアに海外勤務
- 2017年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
- 2018年4月 当社副社長 ファスニング事業本部長
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
- 2018年6月 当社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
兼 ファスニング事業本部 ファスナー事業部長（現在）

取締役候補者とした理由

松嶋耕一氏は、略歴に記載のとおり、欧州、中国、アジアでの海外勤務を含め、長年にわたりファスニング事業に携わった後、2017年4月に当社副社長 ファスニング事業本部長を担当し、2018年6月より当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業方針として「更なる量的成長を目指して」を掲げ、積極的な事業展開を加速させるなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

0.6株

取締役会出席状況

10/10回

候補者番号

5

いけだ ふうみ お
池田 文夫

(1958年2月23日生)

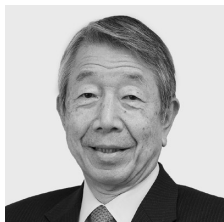
再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 3月	当社入社
2007年 4月	当社執行役員 工機事業本部 産業機械事業部 産業機械技術センター所長
2009年 4月	当社専門役員 工機事業本部 建材機械事業部 建材機械技術開発部長
2010年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2011年 4月	当社常務 工機技術本部 製造技術開発部 建材グループ長
2013年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部 A Pグループ長
2016年 4月	当社執行役員 工機技術本部 製造技術開発部長
2017年 4月	当社副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長
2018年 6月	当社取締役 副社長 工機技術本部長 兼 工機技術本部 製造技術開発部長 (現在)

取締役候補者とした理由

池田文夫氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり当社工機部門に携わった後、2017年4月より現在に至るまで当社副社長 工機技術本部長を担当し、2018年6月より当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特に工機技術本部における執行方針として「基盤となる要素技術の強化と進化」を掲げ、ファスニング・A P両事業の成長戦略を支援するなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

6

 やざわ てつお
矢澤 哲男 (1952年6月30日生)

再任

所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1975年3月 当社入社
 1977年3月より2008年3月まで米国、中国等に海外勤務
 2004年4月 当社グループ執行役員 常務
 東アジアファスニングビジネスリーダー
 2008年4月 当社常務 事業企画室長
 2008年6月 当社取締役 常務 事業企画室長
 2009年4月 当社取締役 上席常務 事業企画室長
 2010年6月 当社取締役 コンプライアンス担当
 CRO（最高リスクマネジメント責任者）
 上席常務 事業企画室長
 2013年4月 当社取締役 コンプライアンス担当
 CRO
 執行役員 リスク管理担当
 2014年4月 当社取締役 コンプライアンス担当
 CRO（現在）

取締役候補者とした理由

矢澤哲男氏は、略歴に記載のとおり、米国や中国での海外勤務などを経て、2008年6月に当社取締役に就任し、事業企画室長、CRO（最高リスクマネジメント責任者）などを歴任し、現在は当社取締役 コンプライアンス担当 CROに就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にグローバルベースでのコンプライアンス体制やリスクマネジメント体制の整備・運用を図り、またリスク発生時には適切かつ迅速な対応を行うなどの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

50.6株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

7

ばん ぼ
馬場

じ いち
治一

(1956年2月3日生)

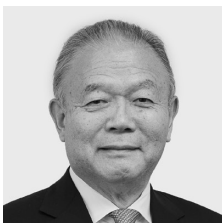
再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1978年3月 当社入社
1983年3月より2005年3月まで欧州、台湾に海外勤務
2006年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部
ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長
2008年4月 当社常務 ファスニング事業本部
ファスナー事業部 ファスナー製造統括部長
2009年4月 当社常務 ファスニング事業本部 技術開発センター所長
2010年4月 当社常務 ファスニング事業本部 商品開発センター所長
2013年4月 当社執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長
2016年6月 当社取締役
執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術部長
2017年4月 当社取締役
執行役員 ファスニング事業本部 製造・技術、開発担当
2018年4月 当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当（現在）

取締役候補者とした理由

馬場治一氏は、略歴に記載のとおり、欧州などでの海外勤務を経て、ファスニング事業本部商品開発センター所長、同製造・技術部長などを歴任した後、2016年6月に当社取締役に就任し、現在は当社取締役 ファスニング事業 製造・技術、開発担当に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は、特にファスニング事業における事業競争力の強化に向けた製造基盤の確立や技術・開発力の強化などの実績を重ねており、経営に関する相当の知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



候補者番号

8

よしだ
吉田

ただひろ
忠裕

(1947年1月5日生)

再任

所有する当社の株式数

55,941.85株

取締役会出席状況

13/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1972年 8 月	当社入社
1978年 6 月	当社取締役
1980年 6 月	当社専務取締役
1984年 4 月	吉田商事(株) (現 Y K K A P(株)) 専務取締役
1985年 4 月	同社取締役副社長
1985年 6 月	当社取締役副社長
1986年 9 月	当社代表取締役副社長
1986年10月	吉田商事(株)代表取締役副社長
1990年 4 月	Y K Kアーキテクチュラルプロダクツ(株) (現 Y K K A P(株)) 代表取締役社長
1993年 7 月	当社代表取締役社長
2011年 6 月	当社代表取締役会長 Y K K A P(株)代表取締役会長
2018年 6 月	当社取締役 (現在) Y K K A P(株)取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

Y K K A P(株)取締役
 Y K K不動産(株)代表取締役社長
 Y K K台湾社取締役会長
 (有)吉田興産代表取締役社長
 公益財団法人吉田育英会理事長
 一般財団法人窓研究所理事長

取締役候補者とした理由

吉田忠裕氏は、略歴に記載のとおり、1978年6月に当社取締役に就任後、長年にわたり当社の代表取締役社長を、2011年6月から2018年6月に至るまで当社の代表取締役会長を歴任し、現在は当社取締役に就任しております。これらの経歴の中で、同氏は当社グループ全体の経営戦略や事業計画を強力なリーダーシップのもとで策定・遂行するなどの実績を重ねており、経営に関する深い知見と豊富な経験を有しております。以上のことから、引き続き、当社の取締役として、当社グループの経営についての的確な意思決定や監督ができるものと判断しました。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

13/13回

候補者番号

9

おの けいのすけ
小野 桂之介 (1940年10月30日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
1997年 6月	同大学院経営管理研究科委員長
1997年10月	同大学院ビジネス・スクール校長
2001年 5月	久光製薬(株)社外監査役 (現在)
2003年 7月	当社経営顧問
2005年 4月	慶應義塾大学名誉教授 (現在)
	中部大学経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 4月	中部大学学監 経営情報学部長・教授 兼 大学院経営情報学研究科長
2007年 6月	当社社外取締役 (現在)
2010年 4月	中部大学副学長 兼 教授
2014年 4月	中部大学特任教授
2015年 4月	中部大学名誉教授 (現在)

【重要な兼職の状況】

久光製薬(株)社外監査役

社外取締役候補者とした理由

小野桂之介氏は、略歴に記載のとおり、慶應義塾大学や中部大学での教授などを歴任しており、経営に対する造詣が深く、2007年6月に当社社外取締役に就任いただいた後、当社の取締役会においてミッション経営の見地より当社の企業価値の向上に向けた意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。



候補者番号

10

 おお さわ よし お
大澤 佳雄 (1941年2月23日生)

再任

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

12/13回

【略歴、当社における地位及び担当】

1964年 4月	(株)日本興業銀行 (現 (株)みずほ銀行) 入行
1995年 6月	同行常務取締役
1997年 6月	興銀証券(株) (現 みずほ証券(株)) 取締役副社長
2002年 6月	みずほ証券(株)取締役社長
2005年 6月	同社顧問
2007年 6月	当社社外監査役
2007年 9月	(株)許斐取締役会長 (現在)
2010年 6月	日立化成工業(株) (現 日立化成(株)) 社外取締役
2016年 6月	当社社外取締役 (現在)

【重要な兼職の状況】

(株)許斐取締役会長

社外取締役候補者とした理由

大澤佳雄氏は、略歴に記載のとおり、みずほ証券(株)取締役社長や(株)許斐取締役会長などを歴任し、企業経営における高い見識と豊富な経験を有しております。2007年6月の当社社外監査役就任後は、広範かつ高度な視野で監査いただきましたが、2016年6月には当社社外取締役に就任いただき、その豊富な知識や経験をもとに、取締役会の意思決定に際して適切な指導をいただいております。今後も引き続き当社の経営について幅広い見識と豊富な経験に基づき助言・監督いただけるものと判断しました。

(注) 1. 吉田忠裕氏は、Y K K台湾社、公益財団法人吉田育英会、(有)吉田興産、及び一般財団法人窓研究所の代表者を兼務しております。

当社は、Y K K台湾社との間でファスナー材料などの販売を、公益財団法人吉田育英会との間で不動産賃貸借及び寄付を、(有)吉田興産との間で不動産賃貸借を、一般財団法人窓研究所に対して寄付を行っております。

その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 小野桂之介氏及び大澤佳雄氏は、社外取締役候補者であります。

3. 小野桂之介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

また、大澤佳雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

4. 小野桂之介氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の取締役候補者とした理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

5. 大澤佳雄氏は、2017年6月まで日立化成(株)の社外取締役として在任していたところ、同社は、同氏退任後に、同氏在任中に、同社の製品の一部において不適切な検査等が行われていた事実が判明した旨を公表しました。なお、同氏は、日頃より、同社の取締役会又は監査委員会における内部統制システムの整備、法令遵守等に関する発言を行っておりました。
6. 取締役候補者松嶋耕一氏及び池田文夫氏は、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会におきまして新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役候補者と異なっております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役秋山洋氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



あき やま ひろし
秋 山 洋 (1946年12月3日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1984年 4月	弁護士登録（東京弁護士会）
1988年 1月	柳田野村法律事務所（現 柳田国際法律事務所） パートナー弁護士（現在）
2006年 6月	アルプス電気(株)（現 アルプスアルパイン(株)） 社外監査役
2007年 6月	当社社外監査役（現在）
2016年 6月	アルプス電気(株) 社外取締役監査等委員

所有する当社の株式数

0.0株

取締役会出席状況

12/13回

監査役会出席状況

14/15回

【重要な兼職の状況】

柳田国際法律事務所 パートナー弁護士

社外監査役候補者とした理由

秋山洋氏は、略歴に記載のとおり、長年にわたり弁護士として法律実務に携わるとともに2018年6月まで他の企業での社外役員を務めるなど、豊かな経験と知識を有しております。2007年6月に当社社外監査役に就任いただき、その広範かつ高度な視野で取締役の職務の執行を適切に監査していただいております。以上のことから、引き続き、当社の監査役として、当社取締役の職務の執行を適切に監査いただけるものと判断しました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 秋山洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 秋山洋氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 当社は、秋山洋氏がパートナー弁護士を務める柳田国際法律事務所に対し、法律事務に関する相当額の報酬を支払っており、今後も支払う予定であります。
5. 秋山洋氏は監査等委員社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の監査役候補者とした理由から、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役10名（うち社外取締役2名）に対し総額83,000,000円（うち社外取締役分8,000,000円）及び監査役4名（うち社外監査役3名）に対し総額17,000,000円（うち社外監査役分12,000,000円）の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(経済環境)

当期における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策に加えて、堅調な企業収益や設備投資によって全体として緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済においては、米中の通商問題や英国のEU離脱問題への懸念が広がる中であっても、米国や欧州のユーロ圏諸国では堅調な個人消費や設備投資の緩やかな増加が続き、経済成長はおおむね底堅く推移した一方で、中国ではインフラ投資の増勢の鈍化や通商問題への懸念から景気の伸びは減速傾向で推移しました。

(当期の連結業績)

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度を初年度とする第5次中期経営計画を実行に移しています。この第5次中期経営計画では、当社グループの中期経営ビジョン「Technology Oriented Value Creation『技術に裏付けられた価値創造』」のもと、当社では第5次中期事業方針である「『ものづくりの進化と革新』～Standard向けのYKKものづくりへの挑戦～」の実現を目指し、AP事業を中核とするYKK AP(株)では、第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」の実現を目指し、それぞれの事業を推進しています。2018年度は、経済やマーケットの先行きの見通しが不透明な中であっても、引き続きファスニング事業・AP事業それぞれの課題に取り組み、当社グループの根幹にある技術に基づいた市場要望実現のための施策を実行してまいりました。

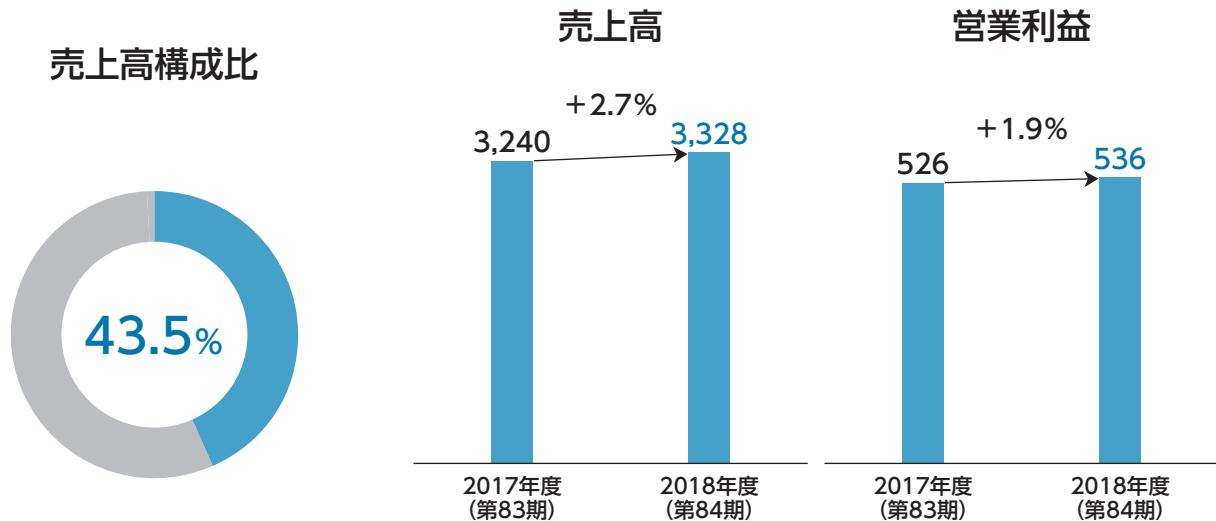
その結果、当期の連結業績については、売上高は前期比2.4%増の7,657億円、営業利益は前期比4.1%増の617億円、経常利益は前期比7.6%増の644億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比18.3%増の458億円となりました。

(事業別の業績)

当期の事業別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	ファスニング事業	3,240	3,328	87	2.7
	A P 事業	4,175	4,280	104	2.5
	その他	595	588	△6	△1.2
	計	8,012	8,197	185	2.3
	消去又は全社 連結	△534	△539	△4	-
営業利益	ファスニング事業	526	536	10	1.9
	A P 事業	221	235	14	6.4
	その他	9	4	△5	△54.8
	計	757	776	18	2.5
	消去又は全社 連結	△163	△158	5	-
	連結	593	617	24	4.1

ファスニング事業 売上高 3,328億円 営業利益 536億円



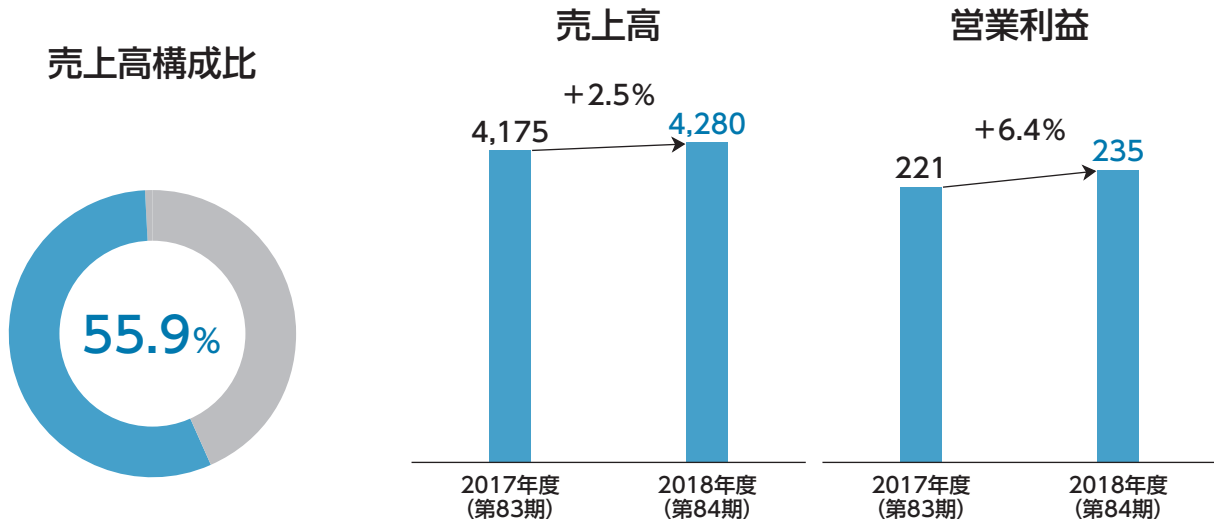
当期のファスニング事業を取り巻く事業環境は、米国において個人消費が堅調に推移する等、安定的な経済成長が継続しましたが、中国経済の伸びの鈍化や米国・中国間の通商問題、英国のEU離脱交渉等の不安定な要素が増加しております。このような事業環境のもと、ファスニング事業は中国・アジア（中国・日本を除く。以下、同じ。）地域における供給体制の増強、米国や欧州では高付加価値品の増販に取り組みました。また、グローバルマーケティング活動による欧米量販店への対応を強化するとともに、各国内需市場に対しても積極的にアプローチを行い、商品開発拠点の増強や商品バリエーション強化にも継続的に取り組みました。

地域別では、北中米においては、安全・官需分野向けの需要を獲得し、EMEA（欧州・中東・アフリカ）においては、トルコでは現地通貨安やインフレにより内需市場が減速したものの、フランス・イタリアでは高付加価値品や高級鞆向け商品の販売が好調でした。中国においては、アジア地域への縫製移行に伴う販売減少の影響を受けたものの、内需顧客深耕の施策が

奏功したことで増収となり、アジア地域においては、ベトナム・バングラデシュ等で顧客の増産や縫製移行に伴う需要増を供給体制の強化により着実に捕捉することで販売を伸ばしました。

その結果、売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は、前期比2.7%増の3,328億円となりました。営業利益は、銅・亜鉛等の原材料価格上昇や、中国・アジア地域の増産に向けた投資に伴う償却費や労務費等の製造固定費の増加、開発基盤強化のための費用増加等の減益要因があったものの、販売ボリュームの増加及び操業度の向上に加え、継続的なコスト削減効果による増益要因が大きく、前期比1.9%増の536億円となりました。

A P 事業 売上高 4,280億円 営業利益 235億円



当期のA P 事業を取り巻く事業環境は、日本国内において、貸家は減少しましたが持家と分譲住宅が増加し、新設住宅着工戸数全体としては前年並みとなりました。また、海外においては、米国経済は底堅いものの住宅市場は利上げの影響もあり後半鈍化し、中国においては地方都市で不動産取得税の規制緩和により改善があったものの、大都市では不動産取引抑制策の影響が残りターゲット市場は減少しました。台湾では成長率は小幅に低下するも建築市場は堅調に推移し、インドネシアでは急激な現地通貨安による連続利上げなどの影響により市場が鈍化しました。こうした事業環境の中、第5次中期事業方針である「高付加価値化と需要創造によるA P 事業の持続的成長」に向け、事業を推進してまいりました。

日本国内では、高付加価値化への取り組みとして高断熱化を推進するため、住宅向け樹脂窓の拡販に加え、2018年12月にホテル専用商品として開発した高断熱樹脂窓「HOTEL MADDO」を発売しました。また、住宅防火エリアにおいて、「網」のない耐熱強化複層ガラスと

クリアネット網戸を組み合わせて使用する「Wクリア」の提案では、窓辺の眺望性や通風性が大幅にアップすると好評をいただき、「2018年度グッドデザイン賞」を受賞しました。需要創造への取り組みとしては、エクステリア商品では、窓・玄関ドアと外構のトータルコーディネート提案の継続に加え、大雪や台風・地震など自然災害対策への需要対応により、カーポートおよびフェンスを中心に販売を伸ばしました。2018年9月に発売した住宅向けリフォーム商品「かんたんマドリモ シャッター」は、防犯・防音・遮光・防災に有効なシャッターを、これまで後付けが難しかった納まりの窓にも取り付けることができ、より快適で安全な暮らしを提供できる商品として販売が好調に推移しました。海外においては、米国では建築市場が堅調に推移する中、西部地域での営業戦略を遂行し、中国では大手不動産開発市場での提案力強化による受注拡大、台湾・インドネシアでは差別化商品開発・アイテム拡充に取り組みました。また、インドネシアでは2018年8月に「YKK AP R&Dセンター（インドネシア）」を開設し、蒸暑地域における窓の研究開発を開始しました。

その結果、AP事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は、前期比2.5%増の4,280億円となりました。営業利益は、国内では販売増や製造コストダウン、販売価格の改定等の増益要因があったものの、原材料・資材価格の高騰等により減益、海外では米国と中国の好調な販売が牽引し増益となり、全体では前期比6.4%増の235億円となりました。

その他の事業につきましては、ファスニング加工用機械・建材加工用機械・金型及び機械部品製造・販売、不動産、アルミ製錬事業等を行っています。

その他の事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む。）は、前期比1.2%減の588億円、営業利益については、前期比54.8%減の4億円となりました。

(地域別の業績)

当期の地域別売上高及び営業利益は、次のとおりであります。

		2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期当期)	前期比増減額	前期比 増減率
		億円	億円	億円	%
売上高	日本	4,695	4,835	139	3.0
	中国	620	669	49	7.9
	南米	79	64	△14	△18.7
	EMEA	568	571	2	0.5
	中東・ア ジア	1,158	1,220	62	5.4
	ア ジア	1,554	1,594	39	2.5
	計	8,676	8,954	278	3.2
	消去又は全社 連結	△1,198	△1,297	△98	-
営業利益	日本	278	266	△12	△4.3
	中国	73	88	15	21.5
	南米	2	4	1	71.4
	EMEA	70	71	0	1.2
	中東・ア ジア	101	135	34	34.1
	ア ジア	219	211	△7	△3.5
	計	744	777	33	4.4
	消去又は全社 連結	△151	△160	△8	-
連 結	593	617	24	4.1	

- (注) 1. EMEAは、欧州・中東・アフリカ地域を表します。
 2. 中国・日本を除くアジアを1つの極として捉えています。

2. 資金調達の状況

重要なものではありません。

3. 設備投資の状況

当期は、国内外での事業拡大に伴う投資・合理化・省力化・更新入替を中心に合計671億円の設備投資を実施いたしました。主なものは以下のとおりです。

(ファスニング事業)

ベトナム社ハナム工場建設、トルコ社チエルケスキョイ工場増築、台湾社中壠工場移転・再編

(A P 事業)

黒部工場リウッドライン再構築、ホストダウンサイジング、断熱玄関ドア新ヴェナート生産ライン再構築

4. 企業結合等の状況

当社は、2018年2月9日、ファスニング製品の販売に関する完全子会社であるY K Kファスニングプロダクツ販売株式会社と吸収合併契約を締結し、本吸収合併契約の効力発生日である2018年7月1日をもって、当社はY K Kファスニングプロダクツ販売株式会社の資産および負債や契約上の地位等の権利義務の一切を承継しました。

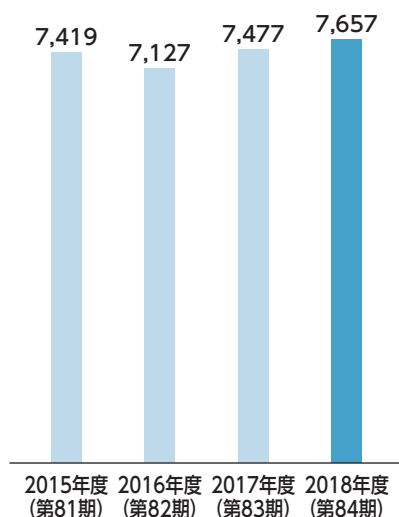
5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

重要なものではありません。

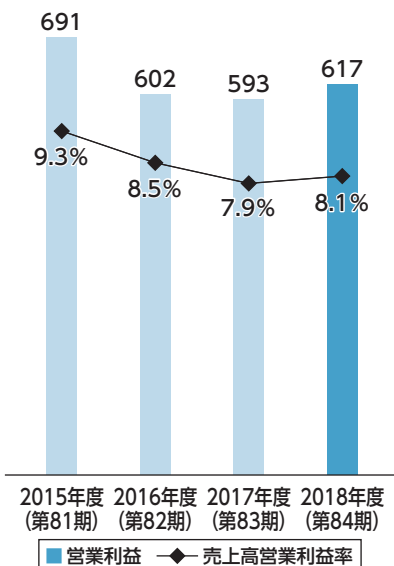
6. 財産及び損益の状況の推移

区 分		2015年度 (第81期)	2016年度 (第82期)	2017年度 (第83期)	2018年度 (第84期当期)
売上高	億円	7,419	7,127	7,477	7,657
営業利益	億円	691	602	593	617
経常利益	億円	709	615	599	644
親会社株主に帰属する当期純利益	億円	446	451	387	458
1株当たり当期純利益	円	37,237	37,683	32,302	38,220
総資産	億円	9,540	9,632	9,785	10,119
純資産	億円	5,615	6,098	6,363	6,711
1株当たり純資産	円	456,991	496,267	518,187	546,662

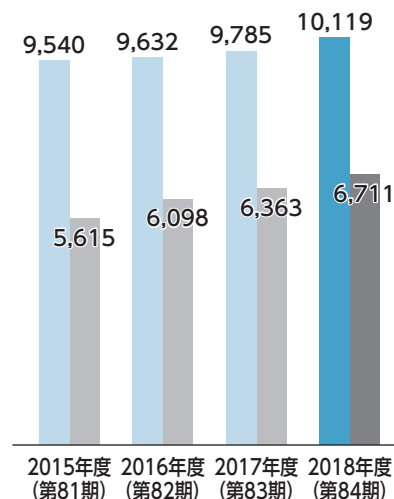
売上高



営業利益／売上高営業利益率



総資産／純資産



7. 対処すべき課題

当社グループは、2017年度から2020年度までの4年間を対象とする第5次中期経営計画を策定していますが、当該中期経営計画の3年目となる2019年度の事業を取り巻く外部環境として、ファスニング事業においては、米中貿易摩擦や欧州の通商リスク等の不確実性の高まり、アジア地域の縫製市場拡大やアジア各国の内需小売市場の成長、情報技術の進化やeコマース商流拡大、また、社会・経済におけるESG（環境 Environment、社会 Social、ガバナンス Governance）への意識の更なる高まりを見込んでいます。AP事業では、日本国内においては、消費増税についてはそれに向けた各種支援策により前回ほどの駆け込みとその反動は見られないものの、住宅取得者の人口減少等によって新設住宅着工戸数は減少するものと見込んでいます。また海外においては、米国や台湾では市況が鈍化し、中国の高級市場は伸長、インドネシアの中級不動産市場が拡大するものと見込んでいます。

このように激しく変化する事業環境の中においても、メーカーとしてのものづくりと市場や顧客が求める多様な価値を追究し実現するための最重要ポイントを「商品力と提案力」とそれを支える「技術力と製造力」の4つの力、またそれらを実現する社員の力を高めるための「人材育成」と位置づけており、当社とYKK AP(株)それぞれで掲げた中期事業方針に基づき、中期経営目標である「売上高営業利益率 8.0%以上」と「ROA 5.0%以上」の達成を引き続き目指してまいります。

（ファスニング事業）

ファスニング事業では、第5次中期事業方針として「更なる量的成長を目指して～Standard向けの商品&ものづくりへの挑戦」を掲げ、衣料専門店等のカジュアル衣料顧客や欧米量販店向けといったボリュームゾーンである「Standardでの競争力強化」を進め、「より良いものを、より安く、より速く」顧客に提供することを目指しています。2019年度はその方針のもと、引き続き「更なる開発体制の強化」「バリエーションの拡充」「納期対応」「コスト競争力強化」を重点テーマに据え、Standard向けの商品・ものづくりの強化に取り組んでまいります。

具体的には、「更なる開発体制の強化」では、各地域の開発力を高め、顧客要望に対してより迅速に対応できる体制を整えるために、黒部を総本山とした開発機能を強化するとともに、新興成長国及び消費国にてファスナー事業、S & B事業の開発力を強化します。開発拠点は、

トルコにて欧州アパレルStandard市場に向けた対応力を高めることを目的として、ファスニングR&Dセンター機能を強化し、ファスニング事業全体で拠点数及び人員を更に増強します。

「バリエーションの拡充」では、Standardにおける鞆分野向け新ファスナーのバリエーション拡充や新興国内需市場対応を進めるとともに、表面処理技術を強化し、更なる需要の捕捉に取り組みます。一方、高級ブランド顧客や高機能スポーツアパレル、自動車内装等の汎用資材など、高付加価値が求められるValue Consciousへは、「Excella®Fin」や「QuickFree®」、「click-TRAK®」などの魅力ある付加価値商品を継続的に開発・展開します。投資計画については、量的成長と次期中期を見据えた積極投資を継続してまいります。ファスニング事業の総投資額の約36%をアジア地域向けとし、ベトナム・インドネシア・台湾を中心に製造基盤の強化を図ります。また、日本国内では次期中期を見据えた先行投資を行い、黒部 古御堂工場のファクトリーオートメーション設備の導入を通じて生産効率の向上を図るとともに、黒部のものづくりを通して日本のお客様へのサービス強化に取り組んでまいります。

組織体制については、ESGに関する社会・顧客の意識の高まりを受け、サステナブルな事業展開と商品開発体制の構築を推進するために「ファスニング サステナビリティ推進室」を、更に事業環境の変化に迅速に対応できるグローバルでの標準業務プロセスの立案・構築に向けて「業務改革プロジェクト」を、それぞれファスニング事業本部の本部機能として新たに設置し、取り組みを強化してまいります。

(AP事業)

AP事業では、第5次中期事業方針として掲げた「高付加価値化と需要創造によるAP事業の持続的成長」のもと、各事業領域で重点施策に取り組めます。

住宅事業では、窓の高断熱化に向けて、アルミ樹脂複合窓「APW511」大開口スライディングの拡販等に取り組むとともに、樹脂窓の生産能力を強化すべく東北製造所でのライン新設と北海道工場のライン再構築を行い、樹脂窓・アルミ樹脂複合窓およびトリプルガラスにより更なる高断熱化の推進を行います。エクステリア事業では、これまでの取り組みに加え、テラス・バルコニー向け屋根・囲い商品を中心とした後付リフォームによる付加価値提案や、2018年に東京都が提言した「子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策」で推奨する仕様への商品対応による安全・安心な住まいづくりへの提案を行います。リノベーシ

ヨン事業では、「かんたんマドリモ シャッター」を中心とした「防災・防犯」や開口部を維持しながら断熱と耐震を両立する「フレームⅡ」「フレームプラス/G2」による「大開口・高断熱・耐震」を軸とした需要創造とともに、引き続きより手軽にリフォームできる商品・工法などの研究・開発を継続し、リフォームにより生活を豊かにする提案を行います。

また、2019年3月に黒部 荻生製造所内に開設したプロユーザー向け技術提案施設「パートナーズサポートスタジオ」を活用し、商品・技術・施工などの提案を更に強化していきます。品質強化については、2019年度より品質本部を新設し、サプライチェーン全プロセスによる品質確保を更に強化します。

海外においては、米国ではビル建材の西海岸エリアの営業強化と中西部での加工工場新設、また住宅建材では樹脂窓の競争力強化に取り組み、中国では大手不動産開発市場での更なる深耕、台湾では高級市場での受注拡大と改装・非居住分野の強化、インドネシアでは高級・中級市場でのセグメント別対応力強化、インドでは事業基盤安定化とA P商品の販売開始を行います。

(両事業を支える技術力 -工機技術本部-)

工機技術本部は、YKKグループの一貫生産を支える技術開発機能の中核として、2019年度は引き続き中期方針である「基盤となる要素技術の強化と進化」を軸に「高機能」と「低価格」を通して「スタンダードへの挑戦」に取り組みます。

重点取り組みテーマとして、ファスニング専用設備・ライン開発における連続稼動とラインの製造原価低減、A P専用設備・ライン開発における樹脂窓・アルミ樹脂複合窓製造ラインの改善・改良・進化、機械製造におけるものづくり力と生産管理機能の強化、そして要素技術の深耕として、材料・プロセスまで踏み込んだコスト低減、またロボット活用技術とデジタル化技術の推進に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

8. 主要な事業セグメント (2019年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
ファスニング事業	各種ファスナー、ファスナー用部品、ファスナー材料、スナップ・ファスナー、ボタン等の製造販売
A P 事業	住宅用窓・サッシ、ビル用窓・サッシ、室内建具、エクステリア、型材製品、建材用部品等の製造販売

9. 主要拠点等 (2019年3月31日現在)

当 社 本 社	東京都千代田区
黒 部 事 業 所	富山県黒部市
子 会 社	
国 内 拠 点	YKK AP(株) (東京都、富山県、宮城県、熊本県、香川県、埼玉県)
海 外 拠 点 (国/地域)	YKK U.S.A.社 (米国)、YKK APアメリカ社 (米国)、YKKトルコ社 (トルコ)、上海YKKジッパー社 (中国)、YKK深圳社 (中国)、YKK香港社 (中国)、YKKベトナム社 (ベトナム)、YKKインドネシア社 (インドネシア)、YKKジプコ・インドネシア社 (インドネシア)、YKKバングラデシュ社 (バングラデシュ)、YKK韓国社 (韓国)、YKK台湾社 (台湾)、YKKアルミニウム・オーストラリア社 (オーストラリア)

(注) YKKファスニングプロダクツ販売(株)は、2018年7月1日付で当社に吸収合併されました。

10. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
ファスニング事業	26,956 ^名	(増)	808 ^名
A P 事業	16,321	(減)	238
その他の	1,891	(減)	42
全社(共通)	999	(増)	21
合計	46,167	(増)	549

(注) 従業員数は、就業人員であります。

11. 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議 決 権 比 率		主 要 な 事 業 内 容
		直 接	間 接	
		%	%	
Y K K A P (株)	10,000百万円	100.0	-	建 材 の 製 造 販 売
Y K K 不 動 産 (株)	180百万円	100.0	-	不 動 産 の 売 買 ・ 賃 貸 ・ 管 理
YKKビジネスサポート(株)	100百万円	100.0	-	事 務 請 負 サ ー ビ ス
YKKコーポレーション・オブ・アメリカ	66,000千米ドル	100.0	-	北 中 米 地 域 の 統 括
YKKホールディング・ヨーロッパ社	47,832千ユーロ	100.0	-	欧 州 ・ 中 東 ・ ア フ リ カ 地 域 の 統 括
Y K K 中 国 投 資 社	401,200千米ドル	100.0	-	中 国 地 域 の 統 括
YKKホールディング・アジア社	383,859千シンガポールドル	100.0	-	中 国 ・ 日 本 以 外 の ア ジ ア 地 域 の 統 括
Y K K U . S . A . 社	15,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K A P ア メ リ カ 社	68,000千米ドル	-	100.0	建 材 の 製 造 販 売
Y K K ト ル コ 社	27,245千トルコリラ	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
上海 Y K K ジ ッ パ ー 社	77,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 深 圳 社	98,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 香 港 社	11,000千香港ドル	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K ベ ト ナ ム 社	15,171千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K イ ン ド ネ シ ア 社	6,320千米ドル	-	69.7	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 機 械 の 製 造 販 売
YKKジプコ・インドネシア社	127,300千米ドル	0.5	99.5	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K バ ン グ ラ デ シ ュ 社	16,000千米ドル	-	100.0	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 韓 国 社	5,220百万韓国ウォン	100.0	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売
Y K K 台 湾 社	450,000千台湾ドル	73.8	-	フ ァ ス ニ ン グ の 製 造 販 売 及 び 建 材 の 加 工 販 売
YKKアルミニウム・オーストラリア社	36,925千豪ドル	100.0	-	ア ル ミ 地 金 販 売

(注) 1. 当期末日における特定完全子会社（完全子会社等の株式の帳簿価額が当社の総資産額の5分の1を超える場合における当該完全子会社等）の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社名称：Y K K A P (株)

特定完全子会社住所：東京都千代田区神田和泉町1番地

特定完全子会社株式の帳簿価額：104,068百万円

当社総資産額：498,113百万円

2. Y K K ファスニングプロダクツ販売(株)は、2018年7月1日付で当社に吸収合併されました。

12. 主要な借入先及び借入額 (2019年3月31日現在)

借 入 先					借 入 金 残 高
(株)	み	ず	ほ	銀 行	2,526
(株)	三	菱	U	F J 銀 行	1,701

百万円

13. その他

当社及び複数の子会社は、米国において、AU New Haven, LLCとTrelleborg Coated Systems US,Inc.から、ファスニング事業分野における特許侵害等を理由として、2015年5月1日付で訴訟を提起されました。

本件訴訟は依然係属中であり、当社らは、米国の法律事務所を代理人に起用し、適切に対応しております。

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,260,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,199,240.05株（うち自己株式317.35株）
- (3) 株主数 9,308名（端株主3,136名を含む）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Y K K 恒 友 会 （ 従 業 員 持 株 会 ）	224,916.00	18.76
(有) 吉 田 興 産	174,065.30	14.52
(株) み ず ほ 銀 行	59,448.00	4.96
吉 田 忠 裕	55,941.85	4.67
みずほ信託銀行(株) Y K K 恒 友 会 信 託 口	40,000.00	3.34
(株) 北 陸 銀 行	36,291.00	3.03
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	32,000.00	2.67
吉 田 政 裕	30,136.90	2.51
吉 川 美 知 子	20,107.90	1.68
吉 田 直 人	19,930.50	1.66

(注) 持株比率は、自己株式（317.35株）を控除して計算しております。

2. 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長		猿 丸	雅 之	Y K Kコーポレーション・オブ・アメリカ取締役会長 Y K K中国投資社董事長 日立化成(株)社外取締役
代 表 取 締 役 社 長		大 谷	裕 明	Y K Kホールディング・ヨーロッパ社取締役会長 Y K Kホールディング・アジア社取締役会長
取 締 役		吉 田	明	年金政策担当 C F O（最高財務責任者） 副社長 財務政策・経営管理担当 Y K K A P(株)取締役 財務政策担当 Y K K企業年金基金理事長 Y K K健康保険組合理事長
取 締 役		矢 澤	哲 男	コンプライアンス担当 C R O（最高リスクマネジメント責任者）
取 締 役		馬 場	治 一	ファスニング事業 製造・技術・開発担当
取 締 役		吉 田	忠 裕	Y K K A P(株)取締役 Y K K不動産(株)代表取締役社長 Y K K台湾社取締役会長 (有)吉田興産代表取締役社長 公益財団法人吉田育英会理事長 一般財団法人窓研究所理事長
取 締 役		松 嶋	耕 一	副社長 ファスニング事業本部長 (兼)ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
取 締 役		池 田	文 夫	副社長 工機技術本部長 (兼)工機技術本部 製造技術開発部長
取 締 役		小 野	桂 之 介	久光製薬(株)社外監査役
取 締 役		大 河	井 佳 雄	(株)許斐取締役会長
取 締 役		河 井	聡	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士 Chandler MHM Limited マネージング・パートナー
常 勤 監 査 役		永 田	清 貴	Y K K A P(株)監査役
常 勤 監 査 役		秋 山	洋	柳田国際法律事務所パートナー弁護士
常 勤 監 査 役		柳 田	直 樹	柳田国際法律事務所パートナー弁護士 S O M P Oホールディングス(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役 小野桂之介、大澤佳雄の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 河井聡、秋山洋、柳田直樹の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

当事業年度中の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

【就任】

氏名	就任の内容	就任日
吉田 忠裕	一般財団法人窓研究所理事長	2018年7月24日

【退任】

氏名	退任の内容	退任日
秋山 洋	アルプス電気(株)(現アルプスアルパイン(株)) 社外取締役監査等委員	2018年6月22日
柳田 直樹	アルパイン(株)社外取締役監査等委員	2019年1月17日

4. 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

当事業年度末日後の取締役の地位又は担当の異動は、次のとおりであります。

2019年4月1日付

氏名	異動後	異動前
吉田 明	取締役 副会長 年金政策・財務政策担当 CFO (最高財務責任者)	取締役 年金政策担当 CFO (最高財務責任者) 副社長 財務政策・経営管理担当

5. 監査役 永田清貴氏は、長年にわたり当社経理部門において経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 当社は執行役員制度を採用しており、2019年4月1日現在の各執行役員の役位、氏名及び担当又は主な役職は、次のとおりであります。

※印は取締役

役位	氏名	担当又は主な役職
※ 社長	大谷 裕明	ファスニング事業本部長
※ 副社長	松嶋 耕一	(兼)ファスニング事業本部 ファスナー事業部長
※ 副社長	池田 文夫	工機技術本部長(兼)工機技術本部 製造技術開発部長
※ 執行役員	本田 聡	経営管理担当(兼)経営企画室長
執行役員	吉田 孝則	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 汎用資材戦略推進部長
執行役員	米島 久嗣	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 商品開発部長
執行役員	浪指 智	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部長
執行役員	富田 雅人	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部 生産技術部長
執行役員	北原 裕二	ファスニング事業本部 S & B 事業部長
執行役員	山口 雅彦	ファスニング事業本部 品質・環境管理室長
執行役員	松本 光司	ファスニング事業本部 S C M センター所長
執行役員	古川 裕二	ファスニング事業本部 事業企画室長
執行役員	九九 孝司	ファスニング事業本部 グローバルマーケティンググループ長
執行役員	本田 孝一	ファスニング事業本部 フィールドテクノロジー戦略室長
執行役員	西崎 誠	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 アパレル戦略推進部長
執行役員	木本 敏宏	ファスニング事業本部 ファスナー事業部 製造・技術統括部 製造・技術企画室長
執行役員	橋本 久志	ファスニング事業本部 ジャパンカンパニー ファスナー黒部工場長
執行役員	澤田 喜和	工機技術本部 製造技術開発部 A P グループ長
執行役員	松井 勇	工機技術本部 機械製造部長
執行役員	吉村 泰治	工機技術本部 基盤技術開発部長
執行役員	小崎 幸子	工機技術本部 技術企画室長
執行役員	小林 喜峰	工機技術本部 製造技術開発部 ファスニンググループ長
執行役員	浅野 慎一	黒部事業所長
執行役員	小林 聖子	総務部長
執行役員	湯本 克也	法務・知的財産部長
執行役員	亀山 秀夫	人事部長
執行役員	太刀川 博	財務・経理部長
執行役員	六車 伸一	情報システム部長
執行役員	青島 宏幸	監査室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	12名 (2)	426 (24) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	57 (34)
計 (うち社外役員)	16 (5)	484 (59)

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役の報酬額（執行役員兼務取締役の執行役員給与相当額を含む）が月額30百万円（2005年6月29日開催第70回定時株主総会決議）、監査役の報酬額が月額4百万円（1996年6月27日開催第61回定時株主総会決議）です。
2. 上記には、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
3. 上記の金額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した72百万円（うち社外取締役2百万円、社外監査役3百万円）が含まれております。
4. 上記の金額には、2019年6月27日開催の第84回定時株主総会において付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、次のとおり含まれております。
取締役10名 83百万円（うち社外取締役2名 8百万円）
監査役4名 17百万円（うち社外監査役3名 12百万円）
5. 上記のほか、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し退職慰労金として87百万円を支給しております。なお、この金額には当該事業年度前の事業年度に係る事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
小 野 桂之介	久光製薬(株)	社外監査役	当社との取引関係はありません。
大 澤 佳 雄	(株)許斐	取締役会長	当社との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、小野桂之介氏が13回中13回、大澤佳雄氏が13回中12回出席し、それぞれの専門的な見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 社外監査役の状況

ア. 重要な兼職先と当社との関係

氏名	兼職先	兼職の内容	兼職先と当社との関係
河井 聡	森・濱田松本法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	Chandler MHM Limited	マネージング・パートナー	当社との取引関係はありません。
秋山 洋	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
柳田 直樹	柳田国際法律事務所	パートナー弁護士	当社は兼職先法律事務所より各種法的助言を受けております。
	SOMPOホールディングス(株)	社外監査役	当社は兼職先の子会社である損害保険ジャパン日本興亜(株)との間に損害保険の取引関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、河井聡氏が13回中12回、秋山洋氏が13回中12回、柳田直樹氏が13回中12回出席し、それぞれの専門的な見地から、適宜質問し意見を述べております。

監査役会には、河井聡氏が15回中14回、秋山洋氏が15回中14回、柳田直樹氏が15回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	85百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	115百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等が明確に区分されておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 非監査業務の内容
当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して「監査人から引受事務幹事会社への書簡」及び「財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書」作成業務についての対価を支払っております。
3. 重要な子会社の計算関係書類監査を行う者に関する事項
当社の重要な子会社のうち、YKKコーポレーション・オブ・アメリカ、YKK U.S.A.社ほか15社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
- (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

Ⅲ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制並びにその運用状況

1. YKKグループの業務遂行に関する内部統制体制

- (1) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社取締役は、取締役会規定、取締役執務規定を遵守し、職務分掌に基づいて適切な業務執行を行っております。
 - ② 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス担当執行役員のもとに法務・コンプライアンスグループを設置し、コンプライアンス社外アドバイザーと連携して、YKKグループのコンプライアンス態勢の整備を図っております。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス態勢の整備・遵守の状況等につき、当社取締役・当社監査役に報告を行っております。
 - ③ 当社は、上記のコンプライアンス態勢に加えて、事業経営という視点から適切なコンプライアンス推進活動を展開するため、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムの運用状況、コンプライアンス課題への対応状況、最新法令動向について討議を行っております。
 - ④ 当社取締役は、弁護士等によるコンプライアンス研修を定期的に受講し、取締役の職務遂行において法令を遵守する旨の誓約書を会社に提出しております。
 - ⑤ YKKグループ各社が、適切で効果的なコンプライアンスプログラムを確実に展開・実行することを目的としたコンプライアンス指標として、YKK Global Criteria of Compliance (YGCC) を2013年4月に設定し、コンプライアンス態勢の整備と運用を行っております。
また、YKKグループ各社において、コンプライアンス指標に基づく定期的な評価と改善活動を実施することにより、コンプライアンス態勢の維持と強化に努めております。
 - ⑥ 法令違反、社内規則違反等の発生の抑止と通報者の保護を目的として、YKKグループ内部通報制度を2006年1月に設置しております。
 - ⑦ 日本国内のYKKグループ各社において、反社会的勢力との関わりを防止するために、規定の整備、担当部門の指定及び契約書条項の見直し、並びに警察等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努める等の社内体制の整備を行っております。
 - ⑧ 内部監査部門は、年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点からYKKグループ各社に対する内部監査を実施し、会長・社長・取締役会等に監査結果を随時報告しております。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 当社は、文書管理規定・情報セキュリティ規定等の社内規定に基づき、重要な文書（電磁的記録含む）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しております。
 - ② 当社は、取締役会、経営戦略会議等の重要な会議の議事録については、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が、各会議規定に基づき適切に保存・管理しております。

- (3) YKKグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、CRO(最高リスクマネジメント責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループにおけるリスクマネジメントを推進するため、品質委員会、貿易管理委員会、危機管理委員会、技術資産管理委員会、情報セキュリティ委員会の各種委員会を設置し、規定の整備とその運用を図っております。
 - ② 当社は、CFO(最高財務責任者)を2005年4月に任命し、YKKグループの財務リスク管理基本方針に基づいて、財務リスクを適切に管理しております。投資リスクに対しては、CFOが委員長となり2006年2月に投資審議会を設置し、YKKグループにおける投資リスクを適切に管理する体制を構築しております。また、CFOは、2008年4月より財務報告に係る内部統制を運用・推進しております。
 - ③ 当社は、YKKグループにおけるリスクの発生時の対応については、「リスク対応ガイドライン」を作成し、適切かつ迅速な対応を行うよう規定しております。
- (4) 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、経営と執行の分離により迅速な事業・業務執行を図ることを目的として、1999年6月に執行役員制度を導入いたしました。これにより、取締役はグループ全体最適の実現に向けて専心する一方、執行役員は取締役会で決定された方針に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。
 - ② 当社は、経営戦略会議を2003年7月に設置し、YKKグループの経営理念・経営方針・経営戦略及び重要な取締役会決議事項等に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。
 - ③ 当社は、経営戦略会議のもとに環境政策委員会を設置し、YKKグループにおける環境方針・政策の決定及びYKKグループにおける環境政策推進状況の監督を行っております。
- (5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びYKKグループにおける業務の適正を確保するための体制
- ① YKKグループ連結経営体制において、重要な国内子会社(中核会社)及び世界6極地域経営の地域統括会社等の執行責任者の中からグループ執行役員を任命するとともに、各地域統括会社をYKK(株)本社の出先機関として位置付け、子会社の業務が適正に執行されるよう管理・監督する体制をとっております。
 - ② 子会社が執行する業務のうち重要事項については、取締役会規定に基づき、当社の取締役会で決議しております。
 - ③ 当社の取締役会において、毎月担当取締役から連結月次業績報告を受けることにより、子会社の経営成績及び財政状態を適切に把握しております。

2. 監査役の職務遂行に関する事項

- (1) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 当社は、2007年4月1日付で監査役会事務局を設置し、監査役業務を補助する専任スタッフを配置しております。
 - ② 監査役会事務局の使用人の異動及び評価については、当社監査役の同意を必要としております。
- (2) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社及び当社子会社の主な業務執行及び内部統制システムの整備状況等について、適宜当社監査役に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事実が発覚した場合には、速やかに当社監査役に報告しております。
 - ② 当社監査役が重要な国内子会社（中核会社）の監査役を兼任する体制をとり、また、国外の子会社の監査役及び内部監査担当部門は、定期的あるいは当社監査役からの要求に応じて随時、必要事項を報告しております。
 - ③ 内部通報制度で重大な法令違反行為が発覚した場合、「YKKグループ内部通報制度事務局」は、当社監査役に通報内容と調査結果を報告しております。
- (3) 前号の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (4) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。
- (5) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、執行役員会議等の重要な会議に出席できるものとしております。
 - ② 当社の取締役会長及び社長は、当社監査役との意見交換会を定期的を実施しております。
 - ③ 当社の内部監査部門等は、その活動内容について、適宜当社監査役へ報告する等、連携を図り、監査役監査の実効性の向上に協力しております。

(注) 本事業報告中の金額及び持株数については表示単位未満を切り捨てて、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	535,180
現金及び預金	168,712
受取手形及び売掛金	197,227
有価証券	3,703
たな卸資産	143,429
その他の流動資産	24,411
貸倒引当金	△2,303
固定資産	476,753
有形固定資産	394,365
建物及び構築物	148,158
機械装置及び運搬具	141,518
土地	63,933
建設仮勘定	22,774
その他の有形固定資産	17,980
無形固定資産	19,868
投資その他の資産	62,519
投資有価証券	31,572
繰延税金資産	16,388
その他の投資	15,655
貸倒引当金	△1,096
資産合計	1,011,934

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	193,774
支払手形及び買掛金	69,962
短期借入金	4,817
1年内返済予定の長期借入金	8
未払法人税等	4,208
賞与引当金	15,261
従業員等預り金	34,415
その他の流動負債	65,099
固定負債	146,963
社債	10,000
長期借入金	2,014
繰延税金負債	3,333
退職給付に係る負債	123,423
役員退職慰勞引当金	864
その他の固定負債	7,327
負債合計	340,738
(純資産の部)	
株主資本	731,950
資本金	11,992
資本剰余金	35,360
利益剰余金	684,613
自己株式	△15
その他の包括利益累計額	△76,545
その他有価証券評価差額金	7,968
繰延ヘッジ損益	295
為替換算調整勘定	△23,189
退職給付に係る調整累計額	△61,620
非支配株主持分	15,790
純資産合計	671,195
負債・純資産合計	1,011,934

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		765,781
売上原価		491,381
売上総利益		274,400
販売費及び一般管理費		212,625
営業利益		61,775
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,627	
為替差益	167	
その他の営業外収益	3,662	6,456
営業外費用		
支払利息	695	
その他の営業外費用	3,069	3,765
経常利益		64,466
特別利益		
固定資産売却益	2,287	
その他の特別利益	185	2,473
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	1,745	
退職給付制度終了損	1,057	
その他の特別損失	260	3,063
税金等調整前当期純利益		63,876
法人税、住民税及び事業税	13,657	
法人税等調整額	2,905	16,562
当期純利益		47,313
非支配株主に帰属する当期純利益		1,489
親会社株主に帰属する当期純利益		45,824

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,992	35,218	641,666	△13	688,864
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,877		△2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益			45,824		45,824
自己株式の取得				△1	△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)		141			141
連結会計年度中の変動額計	-	141	42,946	△1	43,086
当 期 末 残 高	11,992	35,360	684,613	△15	731,950

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	7,873	291	△20,274	△55,479	△67,589	15,087	636,361
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△2,877
親会社株主に帰属する 当期純利益							45,824
自己株式の取得							△1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動 株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	95	4	△2,915	△6,140	△8,955	703	△8,252
連結会計年度中の変動額合計	95	4	△2,915	△6,140	△8,955	703	34,834
当 期 末 残 高	7,968	295	△23,189	△61,620	△76,545	15,790	671,195

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	122,469
現金及び預金	59,148
受取手形	2,378
売掛金	15,383
有価証券	2,999
商品及び製品	3,254
仕掛品	13,735
原材料及び貯蔵品	4,378
短期貸付金	3,726
その他の流動資産	17,501
貸倒引当金	△36
固定資産	375,644
有形固定資産	93,225
建物	42,250
構築物	4,247
機械及び装置	22,221
車両運搬具	416
工具、器具及び備品	4,260
土地	17,984
建設仮勘定	1,844
無形固定資産	5,644
ソフトウェア	4,903
その他の無形固定資産	741
投資その他の資産	276,774
投資有価証券	8,512
関係会社株式	248,503
繰延税金資産	1,654
関係会社長期貸付金	15,600
その他の投資	2,513
貸倒引当金	△10
資産合計	498,113

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	76,199
支払手形	5,355
買掛金	5,581
短期借入金	4,000
未払金	6,491
未払費用	2,099
未払法人税等	1,141
預り金	34,235
賞与引当金	3,202
従業員等預り金	11,503
その他の流動負債	2,589
固定負債	43,637
社債	10,000
長期借入金	2,000
退職給付引当金	14,169
役員退職慰労引当金	864
その他の固定負債	16,603
負債合計	119,836
(純資産の部)	
株主資本	376,551
資本金	11,992
資本剰余金	35,261
資本準備金	35,261
利益剰余金	329,312
利益準備金	2,666
その他利益剰余金	326,645
配当準備積立金	2,700
海外投資等損失積立金	7,500
特別償却積立金	781
別途積立金	302,400
繰越利益剰余金	13,264
自己株式	△15
評価・換算差額等	1,725
その他有価証券評価差額金	1,726
繰延ヘッジ損益	△1
純資産合計	378,277
負債・純資産合計	498,113

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		98,843
売上原価		63,960
売上総利益		34,883
販売費及び一般管理費		44,175
営業損失		9,292
営業外収益		
受取利息及び配当金	13,100	
固定資産貸与料	2,543	
その他の営業外収益	1,090	16,735
営業外費用		
支払利息	211	
貸与資産関係費用	2,053	
為替差損	77	
その他の営業外費用	663	3,005
経常利益		4,437
特別利益		
固定資産売却益	3	
抱合せ株式消滅差益	5,941	
その他の特別利益	88	6,033
特別損失		
固定資産売却損及び除却損	763	
合併に伴う未実現利益修正損	100	
その他の特別損失	9	873
税引前当期純利益		9,598
法人税、住民税及び事業税	△530	
法人税等調整額	254	△275
当期純利益		9,874

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				配当準備積立金	海外投資等損失積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	1,087	294,200	14,161	322,315	
当期変動額										
剰余金の配当								△2,877	△2,877	
当期純利益								9,874	9,874	
特別償却積立金の取崩						△306		306	-	
別途積立金の積立							8,200	△8,200	-	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△306	8,200	△896	6,996	
当期末残高	11,992	35,261	2,666	2,700	7,500	781	302,400	13,264	329,312	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△13	369,555	1,880	30	1,911	371,467
当期変動額						
剰余金の配当		△2,877				△2,877
当期純利益		9,874				9,874
特別償却積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△153	△31	△185	△185
当期変動額合計	△1	6,995	△153	△31	△185	6,809
当期末残高	△15	376,551	1,726	△1	1,725	378,277

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠 三 郎 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、Y K K株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Y K K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

Y K K 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 越 喜 臣 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 誠三郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Y K K 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

Y K K株式会社	監 査 役 会		
社外監査役	河 井	聡	Ⓧ
常勤監査役	永 田	清	Ⓧ
社外監査役	秋 山	洋	Ⓧ
社外監査役	柳 田	直 樹	Ⓧ

以 上

||||||| 【株主総会会場ご案内略図】 |||||



Y K K 50ビル 3階会議場
〒938-8601 富山県黒部市吉田200番地
電話 0765-54-8000(代表)

<公共交通機関をご利用の場合>

- あいの風とやま鉄道黒部駅より タクシー・約10分
- あいの風とやま鉄道生地駅より 徒歩・約15分
- 黒部宇奈月温泉駅より タクシー・約17分

<お車をご利用の場合>

- 北陸自動車道・黒部ICより → 車・約15分

【送迎車のご案内】

以下の駅より送迎車をご用意しております。
 ・黒部宇奈月温泉駅前 8：10発
 ・あいの風とやま鉄道黒部駅前 8：25発

利用希望の株主様は、出発予定時刻15分前より、駅改札前にお集まりください。
 また、株主総会終了後も、会場から両駅まで運行いたします。

(終了後の発車時刻につきましては、当日ご案内いたします。)

【株主様へのお願い】

株主総会にご出席になる株主様には、会場へのご入場(送迎車へのご乗車、及び当社敷地内への車又は徒歩でのお立ち入りを含む)までに議決権行使書のご提示をお願いすることがありますので、ご来場の際にはお手元にご用意くださいますようお願い申し上げます。なお、場合によりましては、身分証明書のご提示をお願いすることもありますので、予めご了承ください。